

令和5年(2023年)3月17日

## 食堂ご利用キャンセルの際のお取扱いについて

食堂をご利用になれる皆様へ

国立吉備青少年自然の家  
食堂責任者 小林 崇幸

平素は当食堂をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和3年7月11日付で、食堂ご利用をキャンセルされる際のキャンセル料のお取り扱いにつきましてお知らせしておりましたが、この度改定させていただき運びとなりましたのでご案内申し上げます。

ご利用様がやむを得ずキャンセルされる場合に事前にご連絡をいただくことで、食品ロスを防ぐとともに、当食堂のサービス維持と安定的な運営に努めてまいりましたが、想定を超える食材費、人件費、配送費及び光熱水費の上昇により、食堂運営を取り巻く状況は深刻な状況となっております。

つきましては、ご予約後のキャンセルについて下記の通りとさせていただきますので、当食堂をご利用の皆様にはご不便とお手数をおかけいたしますが、内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ――― 記 ―――

1. ご予約をキャンセルされる場合は、ご利用日の初日の1週間前(※土日祝を除く)の17時までにご連絡をお願いいたします。

〔例：土曜日にご利用開始の場合は、その前週の金曜日〕

2. ご利用日1週間前～3日前(※土日祝を除く)の午前中までのキャンセルについては、キャンセル料として『ご予約いただいた飲食物に係る料金の30%』を徴収させていただきます。また、3日前(※土日祝を除く)の午後以降は『ご予約いただいた飲食物に係る料金の100%』を徴収させていただきます。

なお、飲食物とは、食堂食、弁当、野外炊事食材、間食・補食など食堂に注文した全ての飲食物が対象となります。

全キャンセルのみが対象であり、それ以外については食堂に直接ご相談ください。

3. お弁当の注文については、ご利用日の3日前(※土日祝を除く)の17時までキャンセルのご連絡がない場合、ご予約の料金の100%を徴収させていただきます。
4. 天災を理由としてのキャンセルの場合は、飲食物のキャンセル料は発生いたしません。(但し、ご予約のキャンセルのご連絡をお願いいたします。)

〔例：出発地又は吉備中央町に暴風警報が発令された場合〕

5. 本取扱いは、令和5年(2023年)4月1日(土曜日)から適用させていただきます。  
なお、上記に関するお問い合わせは以下の連絡先までお願いいたします。

連絡先 0866-56-7252 国立吉備青少年自然の家 食堂責任者 小林 崇幸